

[総務文教常任委員会審査報告]

総務文教常任委員会は3月15日、16日、19日及び22日に開催し、本委員会に付託された案件について審査を行いましたので報告を申し上げます。

付託案件は、第2号議案、第3号議案、第4号議案、第5号議案、第6号議案、第14号議案、第19号議案中関係部分及び第23号議案の以上8件であります。

本委員会は、これらの議案を慎重に審査いたしました結果、全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決されました。

以下、審査の過程における各委員からの主な意見を申し上げます。

最初に、総合政策部関係について申し上げます。

まず、企業版ふるさと納税についてであります。

企業版ふるさと納税は単に市の歳入となるだけでなく、企業にとっても節税やイメージアップにつながるなどメリットがある制度ですので、引き続き、市が策定した地域再生計画の趣旨に賛同し、寄附いただける企業を様々な手法で積極的に募集されたいのであります。

次に、空き家バンク推進事業についてであります。

このたび「三木市空き家バンクホームページ」を開設されましたが、ページにアクセスされた方が、市の空き家対策の総合窓口である生活環境課の情報なども収集しやすいように、ページ内にリンク先を設けるなどの工夫をされたいのであります。

次に、インバウンド戦略推進事業についてであります。

コロナ後を見据えたインバウンド戦略として、海外での商談を計画されていますが、外国人観光客が市内を周遊できる仕組みとして、三木商工会議所と連携しながらゴルフに加え、金物まつりなどを組み込んだツアーなどを検討されていますが、早急に具体策を明示し、実行に移されたいのであります。

次に、総務部関係について申し上げます。

まず、市庁舎照明のLED化についてであります。

市庁舎の照明を順次LEDに切り替えられています。二酸化炭素の排出量が削減され、光熱水費等の経費も削減されることから、市の施設全体のLED化を早期かつ計画的に進められたいのであります。

次に、投票所の感染症対策についてであります。

令和3年度は、市長選挙、県知事選挙及び衆議院選挙が予定されていますが、投票所や開票所における新型コロナウイルス感染症対策に十分に配慮した準備を進めるとともに、有権者への周知も図られたいのであります。

次に、人材育成としての職員研修についてであります。

毎年、人権研修などの内部研修や派遣研修など、多様な職員研修を計画されていますが、今後の市を担う職員の研修に要する費用を惜しまず、従来の研修の内容にこだわらず、様々な研修の機会を創出し、組織全体として職員の育成を図られたいのであります。

ります。

次に、市民生活部関係について申し上げます。

まず、スズメバチ駆除の公費負担についてであります。

スズメバチの駆除に関して、個人を対象に公費での駆除を実施されていますが、市内事業者からも公費負担での駆除を求める要望があることから、対象者の拡大について検討されたいのであります。

次に、みきやま斎場での感染症対策についてであります。

みきやま斎場では、新型コロナウイルス感染症対策として、厚生労働省のガイドラインに基づき、利用者に少人数で来場されるよう協力を要請されていますが、具体的な入場制限の目安を明確にし、利用者への周知を図られたいのであります。

次に、ごみ処理施設の改修計画についてであります。

ごみ処理施設は、業者へ管理運営を委託するとともに、施設の長寿命化を目的として作成された令和10年度までの改修計画に基づき、改修を順次実施されていますが、予算を審査するために具体的な改修計画の内容について、明確に示されたいのであります。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

まず、保育教諭等の処遇改善についてであります。

保育教諭等の確保対策として、市内の民間施設に勤務する保育教諭等に市独自で賃金を上乘せされていますが、待機児童解消のために必要な人数の確保には至っていませんので、近隣市の状況も勘案しながら、さらに効果的な手法を検討し、実施されたいのであります。

次に、学校用地の借地解消についてであります。

統合により令和3年度以降使用しない学校の敷地にある借地について、引き続き借地料の支払いを予定されていますが、市の貴重な税金を払い続けることとなりますので、市全体として具体的な借地解消の方向性を定められたいのであります。

次に、小中学校の通学対策事業についてであります。

統合に伴い基準を定め通学補助を実施されていますが、統合に関係のない地域との支援の内容に差が生じることとなりますので、教育の機会均等の観点からも通学補助の基準を検討されたいのであります。

最後に、全体として、委員会の審査に臨む際の予算の積算根拠等の把握について申し上げます。

審査中、予算額の積算内容について説明を求めたところ、回答に時間を要した事例がありましたが、審査に必要な予算の積算根拠等については、十分に把握したうえで委員会に臨まれたいのであります。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。